

やまて 会報

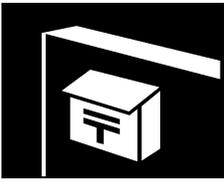
磯子山手町内会

令和5年
11月5日
第318号

行事・報告

一、福祉・防災活動

- (1) 第1地区の「災害発生時の安否確認訓練」を9月30日(土)10時から実施しました。参加者は70名、参加者の方々には訓練手順を再確認していただきました。
- (2) 「無事です」バンダナは多数のご家庭で掲げていただいております。
- (3) 情報班シトラ14(トランシーバー)の交信訓練も障害なく終了しました。
- (4) 「いっとき避難場所」は何をするところかの質問があったので、「ワンポイント! 防災情報」で詳しく説明
- (5) 山手町内会の安否確認訓練が磯子区役所のホームページに写真付きで掲載されています。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/koho/isogophotonews/R05/bandanakuren.html>
- (2) 高齢者の見守りと小学生の下校時の見守りを兼ねて防犯パトロールを10月3日(火)と17日(火)の14時から実施しました。
- (3) 10月21日(土)福祉・防災委員会を開催し、「あいさつ・声かけ運動」のモデル区域での活動内容をまとめました。



【意見箱】

会員の皆様からのご意見やご提案をお待ちしております。組長さん経由で地区長に文書でご提出ください。



災害発生時の安否確認訓練



要援護者宅訪問



いっとき避難場所へ集合

二、あいさつ・声かけ運動について

笑顔あふれる磯子山手は

「あいさつ・声かけ運動」から

高齢者夫婦、高齢者家族や75歳未満の健康弱者で一人暮らしの方々は、公的支援が届きにくく、あるいは近所との交流の機会も少ないといったことから、不安な日常を過ごしているかも知れません。



この「あいさつ・声かけ運動」による訪問で「顔のみえる」関係・顔なじみをつくり、さりげない日常の対話ができ、少しでも近所同士がつながり合うことが出来ることを願って、この運動を進めることといたしました。町内会の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

この活動を進めるにあたって、第3地区の12組14組、15組、29組をモデル区域として、12月から毎月1回10時から試行を行います。

ワンポイント! 防災情報

いっとき避難場所とはなに

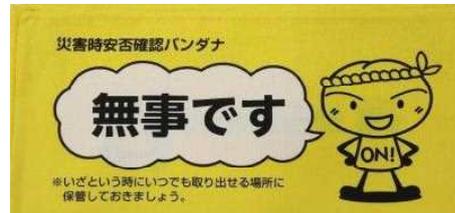
横浜市内のいずれかの場所で、震度5強以上が観測された時に、揺れが収まってから、自分の身の安全を確認して、一時的に避難する場所で、ここで周囲の情報を集めます。

災害確認バンダナについて

毎月1日は、「災害時安否確認バンダナを掲げる日」と決めました。(災害時のために習慣にしましょう。)
バンダナを玄関やベランダ、物干しなど外から見えやすい場所に結んでください。

災害時安否確認バンダナ

災害時安否確認バンダナ
使用例



◇ 磯子山手町内会が設定した災害発生時の独自の活動・対応 ◇

- (1) 家族への連絡、安否確認、自宅の損傷、バンダナ掲出などの確認を済ませます。
- (2) 在宅者はいっとき避難場所に集合し、その人たちで身の安全を確認しながら
- (3) ①周囲に火災発生が無いかを確認します。
- (4) ②倒壊またはその恐れがある家が無いかを確認します。
- (3) バンダナ掲出の無い家は訪問して安否確認をします。(要援護者ステッカー宅を優先し、集合していない人の家をすべて訪問します)
- (4) 火災、救助などで、自身や周囲の人の安全が確保できないときは、119番通報します。
- (5) 建物の損壊や、不安で在宅で過ごせない人は防災拠点(山王台小学校、浜小学校)へ避難します。
- (6) 一応の対応が住んだら自宅へ戻ります。

裏面につづく

磯子地区連合町内会報告

一、磯子警察署からの報告について

(1) 令和5年9月末の犯罪発生状況
磯子区内の犯罪発生件数は、435件で、前年同期と比べ67件の増加となっています。特殊詐欺の被害件数は26件で、前年同期に比べ12件の減少となっています。令和5年9月末の人身交通事故発生状況
磯子区内の人身交通事故発生件数は214件で、前年同期と比べ18件の減少となっています。死者数は3人で前年同期に比べ2人の増加、負傷者数は251人で前年同期に比べ17人の減少となっています。



二、磯子消防署からの報告について

(1) 火災・救急状況
9月末までの磯子区内の火災発生件数は15件で、前年同期と比べ1件の減少となっています。市内全体では、556件の火災が発生しており、前年同期に比べ90件の増加となっています。



三、令和5年度「磯子区災害ボランティアセンター」設置・運営訓練について

いつ起きてもおかしくない災害。いざ、災害に備え、より実際に近い実践的な訓練を目指します。皆さん、一緒に訓練しませんか。皆様の参加をお待ちしております。

(1) 日時：令和5年11月27日(月) 13時～16時

※事前申込み不要

(2) 場所：磯子センター体育館

(磯子区磯子3-1-41)

(3) 問合せ先：磯子区社会福祉協議会 担当：山崎 (751) 0739 FAX (751) 8608

いつ起きてもおかしくない災害。いざ、災害に備え、より実際に近い実践的な訓練を目指します。皆さん、一緒に訓練しませんか。皆様の参加をお待ちしております。
磯子区災害ボランティアネットワーク 代表 森本 美知子



◆参加するとわかること・体験できること◆

- ①「災害ボランティアセンター」って何？ 何するの？ どこにあるの？
- ②どうしたら災害ボランティアへの依頼ができるの？
- ③どうしたら災害ボランティアとして活動できるの？

◇磯子区災害ボランティアネットワーク◇

- ◎活動目的
 - ・災害時に必要な平時からの顔の見える関係づくり
 - ・磯子区災害ボランティアセンターの円滑な運営の実現
- ◎磯子区災害ボランティアセンターの運営
 - ・大規模災害時、磯子区災害対策本部・磯子区社会福祉協議会と連携・協力し、磯子区災害ボランティアセンターを運営します。
- ◎災害ボランティアセンターとは
 - ・被災地に応援に来たボランティアを受け入れ、被災地のニーズを調整し、円滑かつ効果的な支援活動につなげる場所です。阪神・淡路大震災を契機として、被災地に設置されるようになりました。
- ◎磯子区災害ボランティアセンターの設置場所
 - ・磯子駅近くにある、磯子区総合庁舎周辺に設置されます。

11月の資源回収のスケジュール

資源物の回収は毎月
第1・第3の木曜日だけです。

注意：最近、収集後に出されて見られるのが増えています。午前8時30分までに出してください。
雨天時には古布は出さないでください。雨天時は回収いたしません。



資源回収奨励金は町内会運営上の貴重な財源になっております。皆様のご協力をお願いいたします。
ご協力により、令和5年4月から10月の資源回収奨励金は**270,267円**になりました。

◆11月の資源回収スケジュール
11月2日(木)、11月16日(木)

◆12月の資源回収スケジュール
12月7日(木)、12月21日(木)

●「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙古布(雨天中止)・牛乳パック・アルミ缶」を市のごみ収集場所に出してください。
業者が収集します。

◎磯子区災害ボランティアネットワークが磯子区・磯子区社会福祉協議会と連携して行うこと
・磯子区へ応援に駆けつけた、専門技術が必要としない「一般ボランティア」と区内の一般ボランティア派遣依頼の間を調整します。
◎問合せ先：磯子区社会福祉協議会内
磯子区災害ボランティアネットワーク
代表 森本 美知子
☎ (751) 0739 FAX (751) 8608